

令和7年度第3回つきみ野1号公園等の指定管理者選定委員会 議事録

I. 開催日時 令和7年10月8日（水）午後1時00分～午後4時50分

II. 開催場所 大和市役所 第1分庁舎 3階 第2, 3会議室

III. 出席状況 委員 9人

古市 謙二委員（会長）、登 英夫委員（職務代理）、篠原 才司委員、
村川 雅基委員、飯村 夏鈴委員、浅野 真輝委員、玉田 結城委員、
中村 大介委員、福士 忠生委員

事務局（担当課含む）：5人

IV. 公開・非公開の状況

☐公開 ☐非公開 ☒一部非公開（※）

※）情報公開条例第7条第3号該当（会議を公開することにより率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため）。

V. 傍聴 0人

VI. 審議又は検討の経過及び結果

A. 次第

1 議題

（1）応募状況及び一次審査の結果について

（2）面接審査の実施について

（3）面接審査

①公園施設等

公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団

②多胡記念公園

公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団

③大和市柳橋ふれあいプラザ

シンコースポーツ株式会社

株式会社ギオン

（4）指定管理者候補の選定について

2 その他

B. 審議内容など

- ・事務局から、応募状況及び全ての応募者が一次審査を通過したことが報告された。
- ・事務局から、指定管理者応募者の面接審査にあたっての注意点と考慮事項について説明が行われた後、面接審査が行われた。

- ・面接審査では、応募者がプレゼンテーションを行った後に質疑応答が行われた。
- ・採点后、面接審査の評価表の集計結果が報告され、全ての応募者について、失格基準点以上の評価が得られていることが事務局から報告された。
- ・委員は、評価表の集計結果を確認し、指定管理者候補に適切な団体を次のとおり選定した。

①公園施設等

公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団

②多胡記念公園

公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団

③大和市柳橋ふれあいプラザ

指 定 管 理 者 候 補：シンコースポーツ株式会社

指定管理者次点候補：株式会社ギオン

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しください。)

1 議題

(1) 応募状況及び一次審査の結果について

(2) 面接審査の実施について

(3) 面接審査【応募者からのプレゼンテーション後に質疑応答が行われた】

① 公園施設等

委員：最近、全国的に倒木による事故が発生している。引地台公園も開園から時間が経ち老朽化しているが、樹木医の調査頻度はどのくらいか。

申込者：一度に全ては難しいため、5年間のうちに一回りできればと考えている。ただし、職員が見て危険そうな木は、優先的に調査を行っていかうと考えている。

委員：p18に間伐材等の木材を使用してチップ化をすると記載があるが、チップ化はどこで行うことを想定しているのか。

申込者：基本的に全て引地台公園内で行う。

委員：申込者の他施設で生じた発生材も使うとあるが、その発生材はそのまま持ってくるのか、それともチップ化したものを持ってくるのか。

申込者：基本的には引地台公園と冒険の森、そして、泉の森の極一部やその他緑地から持ってきたものを引地台公園でチップ化し、散策道に撒いたり、草抑えに使ったりしている。

委員：量的には、発生材とチップ化して使用する量のバランスはとれているのか。

申込者：バランスは完全にはとれていない。

委員：どちらが多いのか。

申込者：全てチップ化は難しい。太いものはそのまま処分したり、細い枝はかなり量が多く、重さもあるため、3：1の割合で、3が処分、1がチップ化という感じである。

委員：p19について、様々な施設でバッテリー式のブロワーや草刈り機に変更することだが、エンジン式に比べると振動や騒音は抑えられると思う。リチウムイオン電池を使用していると思うが、全体のライフサイクルコスト的なものとして、リチウムイオン電池は廃棄に非常に問題が生じているが、どう考えているのか。

申込者：現在は導入したばかりのため、バッテリー処分の経験はない。どのように産廃処理をするかは考えていない。

委員：機械をどんどん更新していくと思う。エンジン式は丈夫に作られていると思うが、バッテリー式の場合、バッテリーを交換していく形で考えていると思うので、バッテリーの部分は使い切ってしまったら充電できなくなり、次のものに交換になると思う。交換できなくなれば、廃棄ということになるが。

申込者：産廃としての処分になると思うが、まだ考えていない。

委員：現在、リチウムイオン電池については、様々な問題が発生しつつあるため、今後、検討してくれたらと思う。

申込者：承知した。

委員：p27の熱中症について、「暑さ指数計測器」をつけるとあるが、広場なので熱中症対策は大事だと思う。朝から熱中症警戒アラートが発生しているとき、要は、暑さ指数計測器で測る前に体温を超える40度になるとなったとき、施設の管理はどう考えているのか。

申込者：気象庁のホームページにある熱中症警戒アラートのページを随時確認している。大和スタジアムについては、事前に利用料を徴収しているが、熱中症警戒アラートの段階で還付の対象となる。利用者には、せっかく利用料を支払ったからと無理をして利用し、体調を崩されないよう、「本日は還付の対象となるため、無理しないでほしい」というアナウンスにより案内している。大和スポーツセンターやゆとりの森等、どこのスポーツ施設でも同じ運用をしている。

委員：p9「発信の多様化と広報アクセスの向上」について、申込者のホームページを開くと、画面下部に広告やイラストがあるが、下にスクロールしても常に出てくるようになっており、自分のパソコンだと、画面の1/3が隠れているような状況である。せっかく情報を発信しているので、今後、体裁や見た目を見直してくれたらよいと思う。

申込者：貴重な意見として頂戴する。

委員：障がい者の利用補助券とは、どのようなものか。また、どのくらい周知され、活用されているのか。

申込者：引地台温水プールで配布している。障害者手帳で来られたかたは、100%減免でチケットを渡している。その際、入場し水着になると、障がい者やハンディキャップがあるか分からない中で、水の中にオフショルで入るかたもいる。入場後に利用補助券を救護室に渡すと、監視員から障がい者のかたが入られると無線で周知が入り、本人がストレスにならない範囲で、見守りをするようになっている。利用補助券の枚数により、今、障害者手帳のかたが何人プールに入っているか全員に周知されるので、過度にならない程度にその方たちの見守りを行い、何かあったら助けられるようにしたり、緊急時を察知できるように、いつもお迎えしているという券になる。周知されて、配られている、いないというわけではなく、来場されたときに「来たよ」という券である。

委員：外見で障がい者か分かるかたもいるが、外見で分からないかたは、自分で申し出をしないと分からないが、周知できているのか。

申込者：基本的に利用補助券をお渡しするのは、障害者手帳を提示されたかたになる。自分が手帳を持っていると知られたくなくて普通に入場されたかたについて

は、こちらで確認することはできないが、本人が障害者手帳で入りたいと減免になったかたには利用補助券を渡し、何かを付けたり、発したりすることなく、監視員だけが分かる様にしている。他の誰かに知られたくない人もいる。身体に限らず、精神疾患や子どもの場合もあるため、監視員だけが分かる様に利用補助券で伝え、無線でどこにいる監視員にも、「今手帳のかた入りました。こういう水着を着ています」と周知しながら、安全に楽しく遊泳ができるようサポートを行っている。

委員：非公募ということで、説明の中で培ってきたノウハウとあったが、そのノウハウが施設の効用をどのように最大限発揮して、市民へ還元できるのかについて、考えていることがあれば教えてほしい。

申込者：私事ではあるが、私は大和市民である。引地台公園は小学生のころからあり、野球場が新しくなることや温水プールができることを市役所の人から説明を受けたことは、今でも覚えている。まさか地元で働くとは思っていなかった。もちろん他市の人が働いてもいいと思うが、地元で就職して思ったのは、自分の親や近所のかたが温水プールを利用していたり、スポーツセンターで会った人が「大和スタジアムでも会ったね」と顔見知りとなり、フランクに会話をすることもある。そのような些細なことから、照明の不備やお誉め言葉を直接頂くこともある。「せっかくだから、自分の親や近所のかたが、もっと使い勝手よくしてあげられたらいいな」という思いをそのまま仕事にしている。地元で尽くすことができる。このようなことが、地元密着のノウハウに繋がると考えている。

② 多胡記念公園

委員：p 6「稼働率を向上させる取組み」について、これまでの実績から、稼働率の低い茶室の稼働率をあげるための取組みを考えてくれているが、「昼間の茶道利用での稼働向上には期待が持てる」ということで、確かに同じ料金設定のため、料金の割引により稼働率が上がり、結果として収益も増える良い取組みだと思う。「一定の条件を満たした場合に、割引料金を適用します。」とあるが、どのような条件を想定しているのか。

応募者：同じ日に、書院は予約済みだが、茶室は空いているときを考えている。

委員：利用料金の設定については、条例で定める利用料金の範囲内であれば、定められるため割引ができるが、条件を満たしたときだけ是可以のか。今そのような仕組みができるのかは、条例の詳細を確認しておらず分からないため、候補者となった際は、調整してくれたらと思う。

また、p 7「質を高める継続的な取組み」について、七五三写真撮影会は、

施設の特性を生かしている提案だと思う。今後、実施しようと考えている案があれば教えてほしい。

応募者：具体的には挙げられないが、慈緑庵では茶道だけでなく、華道教室などができたら、より様々な団体に利用してもらえる入口になると考えている。

委員：例えば、「かるたができるよ」とか、茶道以外の利用が伸びるような案内をしてもらえたらと思う。

応募者：文化をひとつとっても、市の文化財である有形文化とかるた等の無形文化などの伝統文化を継承していく実行委員会もやらせていただいている。無形文化を意識しながら、知っているから使ってもらおうという意味では、華道はひとつ具体的にでてきた。何もしていないわけではなく、かるた等を継承していく事業の中で、さっそく慈緑庵を利用してもらえたらという段階になっている。市民のための施設であるということで努力していきたい。

委員：学校の茶道部の設備が老朽化しているらしい。高校の茶道部でも使用してよいのか。

応募者：高校の茶道部も、団体登録をしていただけたら利用可能である。

③ 大和市柳橋ふれあいプラザ

【シンコースポーツ株式会社】

委員：これまでの実績に加え、新規事業を提案していただいており、p 7のウォーキング、ランニングイベントも新規事業だと思うが、どのくらいの頻度で実施する予定なのか。また、職員配置はどのようになるのか。

応募者：ウォーキング事業については、他の施設を管理している職員にウォーキングを指導できる人がいるため、そのような実績をベースに月1回程度からのスタートを考えている。職員配置については、県内に指導できる人材がいるため、来て指導してもらう形を想定している。

仕様を満たす人員を担保しながらも、他の施設又は本部が抱えている職員からウォーキングの指導をする。

委員：その費用は、収支予算書の人件費に含まれるのか。

応募者：自主事業の中で計上しているため、収支予算書の人件費には計上していない。

委員：p 8「LGBTに対する配慮」について、ふれあいプラザに現在更衣室はないが、どこを想定しているのか。また、通常の施設を使う場合の問診票のイメージがわからなかったが、どのような場面を想定しているのか。

応募者：現状、風呂の更衣室は男女別となっているので、例えば、予約のない空き施設を着替えの際に貸し出すことを想定している。更衣室にカーテン設置の要望があれば、目隠しをした状態で来館されたかたに配慮しながら、着替えるための個室の確保を考えている。また、問診票は、施設の利用や教室の参加に必要な

個人情報登録の際に設けている性別の記載を自由にしてよいことを想定している。

委員：問診票は、自主事業の中での利用を想定しているのか。

応募者：健康事業のため、それぞれの健康状況にあわせた指導やアドバイスを行っていきたいと考えており、その際に必要となる。

委員：p12「利用者アンケートの実施」について、リニューアルオープンとは、何を想定しているのか。

応募者：指定期間が更新されてからのタイミングで改めてアンケートを取る、ということである。現指定管理者だが、現指定期間中にアンケートを行い、次の期間に改めて取組んでいくことも必要であると考えている。

委員：p21「保険によるリスクの最小化」について、募集要項では、対人は1名につき1億円、1事故につき3億円、対物は1事故につき1,000万円としているが、それからだいぶ手厚くなっている。この内容で保険に加入するということでののか。

応募者：施設賠償責任保険を始め、様々な保険に加入している。仕様を満たす保険に加入することを前提としているため、総合賠償プランの補償については、企画提案書に記載のとおり加入する予定である。

委員：p28の人件費について、17,544千円とあり、その内訳を収支予算書で確認できるが、支出の人件費にある「受付事務スタッフ：1,500円×3,648h/年」は、540万円くらいにしかない。受付事務スタッフは2人常駐のため、2人が抜けているのか。

応募者：p28についてか。

委員：収支予算書にある内訳の方である。

応募者：2ポスト×1,500円×時間数である。2ポスト配置するため、仕様は満たしている。

委員：収支予算書の「備品等簡易修繕費」は年10万円となっているが、今回、候補者を募集するにあたり、指定管理者が行う備品等の修繕費の上限を現状の3万円から5万円に引き上げた。30年経過した施設であり、修繕がたびたび発生することが想定されるが、10万円で可能なのか。

応募者：確かに老朽化が進んでいるが、現状、指定管理期間外で行ってきた修繕の状況からすると、それほど費用はかかっている。年3万円程度である。上積みを図って対応していくことを考えてその費用としている。費用としてかかってくるものはあるので、その都度リスクを確認しながら、指定管理者として修繕対応していく。

委員：地元密着として、大和南高校のクリスマスコンサート実施とあったが、どのようにつながり、演奏会に至ったのか。

応募者：前任の責任者から引き継いだことであるが、そのかたが直接電話でお声がけを行ったところから始まった。

委員：他の高校にもそのようなことを頻繁にしているのか。

応募者：コロナ禍で発表の機会がなくなったことが大きく、前任者からお声がけをし、高校側もその機会を求めていたため、意見が合致し、実施に至った。地域と連携するイベントに関して、大和市柳橋ふれあいプラザだけではなく、我々が管理しているところで、地域の高校や団体に声をかけて地域に密着したイベントを開催していければと思う。

委員：p28「光熱水費縮減の取り組み」の中で、「運用改善型省エネルギー対策」とは何か。

応募者：施設を管理するうえで、光熱水費の支払は市が行うが、指定管理者として努力をすることは当然と捉えている。様々な取り組みをしているが、基本的には電源のオン・オフが中心となり、日々の節電や節水、空調の温度設定などがある。施設の維持管理業者ともやりとりをしながら、コントロールをし、利用者が不快にならないように対応していく。

【株式会社ギオン】

委員：これまでにない視点の提案もあり、すべて実現できたらとても素晴らしい施設になると思った。その反面、本当に実現できるのか気になった。p3「公平性ある施設利用を約束します」について、「利用者データに基づいた利用困難層（低所得世帯、ひとり親家庭）へ充実した利用支援制度」とあるが、対象者をどのように把握するのか。

応募者：市の所管課と話し、現在大和市にどのくらいひとり親家庭や低所得世帯がいるのかを情報として頂きたいと考えている。社会福祉協議会とも協議しながら、そのような方々に対し、できる限りアプローチしていけたらと考えている。

委員：大和市柳橋ふれあいプラザの利用者ではなく、市全体ということか。

応募者：そうである。基本的に現在利用しているかたは、逆を言えば、何もしなくても現状ご利用いただいているため、我々としては、それ以上、大和市にいる他の方々に対してのアプローチを1番重要視している。

委員：大和市柳橋ふれあいプラザの指定管理者として、市全体のそのような方々に対してもご支援いただけるということか。

応募者：そうである。

委員：p7「苦情処理体制」として、「広報・利用者対応の専任スタッフを窓口配置」や「特別対応が必要なケースは、事前登録情報をもとに個別配慮スタッフが対応」とある。先ほど配置状況のところ、管理者と受付2人常駐を体制として見せていただいたが、苦情処理体制のスタッフは、配置状況のスタッフと

は異なるのか。

応募者：基本的には、責任者が一次対応をする。更に個別に対応が必要な場合は、本社から派遣されたスタッフが対応することを想定している。

委員：その最初の窓口の責任者とは、誰か。専任スタッフのことか。

応募者：そうである。ここで配置する正規職員のことである。

委員：p 42「年間の繁閑・利用実績に基づいたシフト最適化（平日少人数・週末増員）」とある。窓口体制は最低2人のため、2人から動かしようがないが、どのような体制を考えているのか。

応募者：基本的には、現在の体制となる。土日に関しては、1年間の利用実績や混雑状況を加味したうえで、本社からの従業員の派遣を考えている。

委員：収支予算書の中の人件費とは別なのか。

応募者：本社経費から捻出する。

委員：p 26「地元雇用 100%」とあるが、地元とは大和市のことか。

応募者：そのとおりである。

委員：p 39「スタジオ・会議室の空き時間を低コスト貸出して新規利用者を開拓」とあるが、利用料金制度であれば指定管理者の裁量で料金の設定ができると思うが、使用料として設定しているため、各料金を変えることはできないと認識している。整合が取れない気がするが、どのように考えているのか。

応募者：選定いただいたら大和市と話し合いが1番ではあるが、現状は空き時間を自主事業として枠を押さえ、貸し出しという形が取れたらよいと相談しようと考えている。

委員：自主事業として部屋を貸し出しするのか。

応募者：我々で自主事業をするのはもちろんだが、それだけでは枠が埋まらないことも想定されるため、その場合は貸し出しができたらと検討している。

委員：この施設は近隣のリピーターが主な利用者だと思うが、現在想定している新規利用者を増やすことについては説明があったが、新規利用者が継続利用するような現指定管理者とは異なる視点での取組みの提案はあるか。

応募者：風呂がメインになってくると思うが、我々は事業に重きを置いており、トレーニングのところで、初動負荷マシンを導入する。まだ設置している施設も少なく、プロも使用していたり、関節可動域を広げることによる健康増進が見込める。それを全面にアピールしていきたい。大和市柳橋ふれあいプラザから近場ではなくても、「そのマシンがあるなら通おうかな」と思ってもらいたい。それだけでなく、文化系の事業も充実させていき、色々な角度から施設に足を運んでいただけるかたを増やしたいと考えている。

委員：p 9「館内案内ツール（動画）の導入」のところで、「公式YouTubeを開設し、動画をアップロードし、施設認知度を高めていきます。」とあるが、

相手方は誰を想定しているのか。館内なら分かるが、Y o u T u b eを使うことによるリーチが想像できないが、どう考えているのか。

応募者：館内に動画を配置するために、Y o u T u b eというシステムを使用することが1番である。そこで、お風呂の利用者には、「他にもこんな事業もあるんだ！」と認知していただくことが1番の目的である。その動画をY o u T u b eにアップし、誰でも見られるような状況にしておくことで、その動画を見たかたに対しても「興味があるから行ってみよう」と足を運んでもらうためのきっかけづくりにしたい。

委 員：Y o u T u b eの動画にたどり着くまでの手段はどう考えているのか。

応募者：イベント事業を得意としているため、まずはイベントに来てもらい、L I N E登録をしてもらおうと考えている。L I N E登録者に対し、お知らせを発信する。類似施設でも2,000人程度登録が増えてきており、そのような方々に対し「このような事業が始まりました」というリンクを貼って周知することを考えている。

委 員：動画は、Y o u T u b eでなくても、L I N Eやサイト、その他SNSでもよいということか。そのようなサービスを利用して行うという認識で間違いないか。

応募者：そのとおりである。

委 員：指定管理者として指定されたら、地域密着として何をやりたいのか。

応募者：1番は、大和市柳橋ふれあいプラザを、多くの人に利用してもらいたいという思いから提案している。角度については、スポーツだけではなく、健康や福祉など様々な角度から入口を知ってもらう。そして、足を運んでもらう。最終的には目標値として6万人を掲げているため、今よりもしっかりと利用者を増やすということで、色々と市にアピールできたらと考えている。

（４）指定管理者候補の選定について

- 以後、採点及び審査並びに事務局より審査結果の報告を行った —
- 今後の流れを事務局より説明し、閉会 —